

議会改革推進会議第3回会議

1 日 時 令和2年9月28日（月）午後3時00分開会
午後3時50分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 筱岡貞郎
委員 山本 徹、藤井裕久、
永森直人、川島 国、井加田まり、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正

4 協議の経過概要

筱岡委員長 それでは、ただいまから第3回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、五十嵐委員から欠席の旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

それでは協議に入ります。

協議事項の1、議会におけるITの活用の検討・取組状況及び議会活動の説明会等の照会結果についてであります。

前回会議において、各県状況の調査について説明がありましたが、その取りまとめ結果について事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長） では、お手元の資料1を御覧いただきたいと思えます。

議会におけるITの活用の検討・取組状況及び議会活動の説明会についての全国照会の結果でございます。

回答は、44都道府県からいただきました。

まず、1つ目の柱であります議会におけるペーパーレス化については、4つの項目についてお聞きしております。

まず(1)にあります。各議員への事務連絡等における「電子メール」等による対応事例につきましては、37都府県で対応済みでございました。

主な例としましては、議員の選択によって、メールを希望された方にはメールで資料を送信する。それから、災害情報に限定してということで、今回の新型コロナウイルス関連情報については、メールまたはファクスにより議員へ送付しているという例がございました。

次に、ペーパーレス化システムの導入状況であります。令和3年度以降の導入検討も含めて聞いております。

導入済み(令和2年度中に既に導入を含む)が11都府県ございました。

未導入(既存システムの代用、具体的検討あり)が8道県、うち令和3年度中に導入予定が4道県ということでございます。

未導入(具体的検討なし)が25県ということでございました。

未導入(既存システムの代用、具体的検討)のうち、宮城県では既存システムの議会イントラネットシステムで既にペーパーレス化をしていますが、令和6年度に既存システムの更新を検討するというところでございました。

それから、岐阜県ですが、令和3年9月からの本格導入を予定しているということでございます。

それから山口県は、新聞記事等にもありましたが、タブレット端末を先行調達し、全国的に導入が進んでいるペーパーレス化支援システム「Side Books」については、今後導入を検討するというところでございました。

導入済みのシステムの概要です。利用範囲、ペーパーレス化の範囲についてもお聞きしました。

山梨県は令和元年度に、こちらも「Side Books」というシ

システムを導入しております。利用範囲は、本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、各種会議ということです。それから、ペーパーレス化の範囲ですが、議案集や議案書、議場配付資料、議事日程、それから予算課別説明書、委員会等々の配付資料でした。

鳥取県ですが、こちらは令和2年度に、同じく「Side Books」を導入し、令和2年度は常任委員会、令和3年度はさらに利用範囲を拡大し、段階的に進めていくとのことでした。ペーパーレス化の範囲につきましては、議案書、議案説明資料、常任委員会の報告事項など資料全般とお決めになっておられます。

それから、システム導入に当たっての留意事項ということで、岐阜県ですが、まだ導入はしておりませんが、導入経費の在り方として、リース契約方式とし、通信費のうち1カ月当たり5ギガまでの定額については公費負担、定額通信料を超えるものについては、負担区分を公費とするか私費とするかは、検討中だということでした。

それから、鳥取県も、タブレット端末の使用基準を定めることを検討中とのことでした。本会議や委員会以外の利用は、議員と事務局との情報伝達、会派総会、政調会、議員連盟などの議員活動、政務活動に使用を限定すると。それから、追加できるアプリケーションソフトは、あくまでも議会活動に必要なものに限定し、事前の申出が必要と。それから、通信料は県負担とし、追加するソフトの導入費用とか使用料金は本人負担ということで少し変化をつけております。

山口県は、専用システムの費用負担は現在検討中ということでした。

次に、4ページ目を御覧いただきたいと思います。議会運営のデジタル化です。

全国的にもオンライン委員会について検討されておりますが、試行済み、条例改正済みが5府県ございました。現在検討中は5都府県、それから、今後検討が34道県でございました。

試行済み、条例改正済みの府県の状況ですが、茨城県は委員会の一

部を別室から会議専用のアプリで見るという形で、トライアルでやっておられます。

群馬県は、6月議会で委員会条例を改正されました。

それから大阪府は、5月の定例会で委員会条例と議会運営委員会条例を改正して、現在、具体的な運営方法を検討中ということです。

熊本県も同じように6月定例会で委員会条例を改正したということです。

実際に改正した各府県の状況について、オンライン委員会を開催できる範囲であります。

例えば茨城県は、感染症拡大の防止など委員会の開催場所への参集が困難と認められる場合に限定して実施しますということです。

鳥取県は、同じく感染症拡大の防止や、大規模な災害のために委員会の開会場所への参集が困難と判断される場合に実施ということで、委員会の表決も含めて今後検討していきたいということでした。

それから、大阪府は、感染症の蔓延防止とか大規模災害のほかに、育児、介護などのやむを得ない事由により委員会への開会場所への参集が困難な委員からオンラインを活用した委員会開会の求めがある場合ということでもあります。つまり、委員会自体をオンラインでやるのか、委員がオンラインで委員会に参加するのかというふうに、その場合分けをしているということでもあります。

それから、オンライン委員会の実施に当たっての留意事項として、例えば関係規程の整備、セキュリティの問題、会議の公開というのがございますので、その会議の要請に対する対応、いわゆる傍聴者への対応、それからサポート、万一、通信上の事故が発生した場合の復旧のサポート体制をどうするか。それから採決の方法、それから費用弁償の支払い基準、この費用弁償の支払い基準と申しますのは、招集に応じて、議案の審査等のため、その場所に参加したときに支給されますが、その出席の扱いを今後どのようにしていくかということが留意事項となっております。

それから（４）です。ペーパーレス化及び議会運営のデジタル化の導入の成果、検討課題ですが、導入の成果といたしましては、資料の印刷費用、配付作業の削減、資料の整理負担の減ということでございました。

それから、今後の検討課題ですが、先ほども留意事項で出てまいりましたが、インターネット中継の配信映像の表示方法や通信障害が発生した場合の対応、それから、他県では、こういった新型コロナウイルスで議員や事務局職員の中に感染者が出た場合に、議員、職員全体が自宅待機になるということで、そういった場合の事務局の体制の在り方が問題になると答えていただいているところもございました。

最後です。議会報告会です。

今回の議会改革推進会議の１つのテーマで、議会報告会とはどういうことかということもテーマであります。これについて他県の状況をお聞きしました。

まず設置の有無です。設けている県が15府県、設けていない県が29都道県ということです。

設けていない理由としては、実際には求める意見がないとか、会派や議員個人が意見聴取を行っているとか、それから学生を対象とする意見交換会を行っているということでありました。

開催頻度及び開催時間は、多いのが年1回から2回で、1回当たり2時間以内ということでもあります。

6ページを御覧いただきたいと思います。構成員です。

議会報告会を所管する委員会が別にあってそこで実施しているとか、常任委員会の委員が対応しているということでもあります。

それから、議会内の申合せ事項としては、特になしが多く、次いで議会報告会を所管する委員会が決定ということで、他県では、広報活動の一環として議会報告会を位置づけている県が多いように思われました。

要望・陳情の場とならない工夫としては、特になしですとか、そう

いった場所ではないことを事前に打合せをして、それぞれが工夫をされているとのことです。

それから、実施に当たり留意または工夫している点は、特に若年層に興味を持ってもらうような在り方を検討したいということが多くありました。

以上が各県の調査報告です。

筱岡委員長 ただいま大村課長から説明がありましたが、各会派の御意見をお伺いします。

自民党。

藤井（裕）委員 それぞれ工夫してやっておられると思います。

筱岡委員長 社民党。

井加田委員 それぞれの県の現状は、もっと進んでいるのかと思いましたが、実際にはそんなに進んでいないという印象です。

筱岡委員長 共産党。

火爪委員 初歩的な問題なのですが、対応済み37都府県って、富山県は対応済みになっているのでしょうか、なっていないのでしょうか。

事務局（大村議事課長） 2ページの1の（1）のペーパーレス化の電子メールですが、今回の新型コロナウイルス関係で、最初はファクスで御案内をしていたかと思えます。ファクスの場合だと、それぞれの皆様方のファクスの機器のキャパシティーの問題で、すぐにオーバーになってしまう方ですとか、それから、事務局からいただいている資料で印字がはっきりしないものがありまして、かえって誤解と混乱があるということでしたので、途中から皆さんの御希望をお聞きして、新型コロナウイルス関連については電子メールで御案内することにさせていただきましたので、そういった形で、電子メールを希望されるものについては今後、相談ではありますが、増やせる範囲があると思えますので、もし他県から聞かれれば対応済みの中に入るということになろうかと思えます。

火爪委員 よく分かりました。37都府県に入っていないければちょっと心

細かったのですが、ペーパーレス化システムを11都府県、それをどうするかということですね。ありがとうございました。

筱岡委員長 公明党。

吉田委員 まだ、ちょっと途上のような状態だと思いました。デジタル化というのはこれから避けて通れない話になるので、しっかり進めていく方向が望ましいのではないかと個人的には思っております。

筱岡委員長 至誠。

杉本委員 それぞれ工夫しておられると思います。

筱岡委員長 それでは、課題を整理し、引き続き検討することといたします。

永森委員 検討もいいのですが、オンライン委員会については、資料の（４）に成果と検討課題に記載のとおり、課題が残っているということだと思いますが、２番目のペーパーレス化については、留意事項というのはありますが、特に課題は書いてないですよ。課題がなければ、ぜひとも推進するために、次年度に向けて、予算の時期にも入ってきますので、積極的な検討をされてもよいのではという意見です。

事務局（大村議事課長） ペーパーレス化については、２つの方向から検討する必要があるのではないかと考えています。

まず１つは、ペーパーレス化を支援するためのクラウドソフトをどうするかということと、もう一つは、ペーパーレス化のためのタブレットの使用です。これも技術の進歩がありますので、こういったものを使用し、どうしていくかということで、例えば費用負担の問題であるとか、導入の仕方だとか、リースなのか、購入なのかということなど、いろいろあると思いますので、そういったことを、我々事務局もそうなのですが、先生方にも御検討いただきながら、どの時期に照準を合わせ進めていくかということも御検討いただければと思っております。

永森委員 すみません、課題らしい課題に聞こえないのですが、要は、仕様を決めて導入することを決めてしまえばよいのではないかと思

いますが。

筱岡委員長 費用についても、導入する場合は相当の額が要るようですから、これも次回まで検討課題として…。

永森委員 次回までに、そういう費用も含めて資料を提示いただけますでしょうか。

井加田委員 よろしいですか、例えば、山口県はタブレットの先行調達ということで、試行的にやるにしても、そういう準備がなかったらなかなか踏み出せないと思いますので、少しそのあたりを含めてどこまでやるかということを経済協議したほうがよろしいのではないかと思います。

火爪委員 今は、照会結果の報告だったので、この後何から始めるかという提案は、それこそ各会派から提案するというのが筋だと思います。何から始めるか、何が現実的なのか各会派からの提案を求めているという段階だと思うので、次回までと言われるのなら、それぞれの会派が提案を持ち寄るということにしないと事務局は困ると思います。

筱岡委員長 今、火爪委員が言われましたが、自民党の中でも自民党会派でそういう議論の場を設けることはできますか。

藤井（裕）委員 方向は、IT化、ペーパーレス化だと思いますので、一歩踏み出して進めていく必要がありますので、持ち帰って検討します。

筱岡委員長 教育委員会のように共同調達で安く購入できればいいのですが、我々はそういうわけにはいかないと考えますから。

では、ペーパーレス化、タブレット等、議会におけるITの活用については、引き続き検討するというので、各会派で検討しておいてください。よろしくお願いします。

次に、協議事項の2、常任委員会のインターネット録画配信の試行についてであります。

これにつきましては、9月3日の厚生環境委員会について録画配信を実施いたしました。今後の録画配信実施に向けた検討について事務

局から説明をお願いします。

事務局(大村議事課長) では、資料2を御覧いただきたいと思います。

常任委員会のインターネット録画配信の試行ということで、まず、これまでの取組状況の御報告をいたします。

まず、第1回目は経営企画委員会を6月8日に開催し、6月10日から7月31日までの52日間の集計結果でございますが、視聴件数は305件で、平均しますと1日当たり約6件程度の視聴でした。

それから、第2回目が厚生環境委員会で、9月3日に開催して、翌9月4日から書面上は9月22日まで253件となっておりますが、9月27日までの最新データとして275件、1日当たり約11件の視聴ございました。

第1回目の試行を踏まえた改善状況ですが、第1回目は、ただ単に流しているだけで、アンケートでも、もう少し分かりやすいようにしてほしいということでしたので、今回は質問者や、何分頃からという開始時間、質問項目を、簡単な見出しをつけまして、資料の2にあるような画面としております。例えば山本徹委員は46分頃から新型コロナウイルス感染症に対する医療機関への質問ということや、藤井大輔委員は1時間11分頃からフードドライブモデルの実施等ということで、どういった質問をされているか、何分頃に始まるかということが見られるような工夫をさせていただきました。

ちなみに、今年度の予算について、改めて整理させていただきますが、録画経費につきましては1回当たり18万円、通信経費につきましては、本年度配信で約半年間ですが28万円で、合計64万円の予算を使いまして今回2回分の試行をさせていただいたところでございます。

私のほうからは以上です。

笹岡委員長 ここで提案であります、今年度、経営企画、厚生環境の両委員会で、このインターネット録画配信の試行をいたしました。

先ほど全国照会の報告でもあったとおり、今後、オンライン委員会を実施した場合、現在実施している2画面割でどう対応するのか、別

の手段を用意しなければならないのかといった検討も出てくるのではないか、また、今議会でも次年度の財源確保を懸念する質問もありました。一方で、開かれた議会にも応えていく必要があるものと思っています。

これらを踏まえますと、来年度はオンライン委員会への対応を検討しつつ、教育警務、県土整備観光及び経済産業の3委員会でインターネット録画配信の試行を行ってはどうかと考えるものです。

これについて各会派の御意見をお願いします。

自民党。

藤井（裕）委員 バージョンアップしたもので次年度試行するということでしょうか。例えば2画面表記を工夫しないといけないなど問題点も言われましたが、そういう問題点をクリアにしてさらに試行していくのであれば試行する意味はあると思います。そうでなければ、実施に向けてやっているわけですから、いつから本格実施するなどの段取りをしていったほうがいいのではないかと思います。

筱岡委員長 全委員会を実施する方向でということでしょうか。

藤井（裕）委員 費用だとか、いろいろ問題提起されているので、そういうものがクリアになって、委員皆さんの意見も、そのほうが開かれた議会として県議会の情報発信もできますよと、受け取る側もそのほうが分かりやすい県議会になっていますよ、というのであれば、ぜひともそれに応えていけばいいと思います。それが次の段階で、来年また試行していくというのであれば、今年の試行で出た問題点をクリアにし、バージョンアップして、より完成に近いものに近づけていく試行であればいいと思います。そのような検討をここでやっていけばいいと思います。

筱岡委員長 1回目より2回目は、今ほど説明があったとおり、一応のバージョンアップをしているわけですが、さらにバージョンアップということですね。

藤井（裕）委員 本格実施するのがいつ頃になるかとかという検討も。

筱岡委員長 先ほども言ったように、コロナの問題もあり、全ての委員会で実施となると経費も結構かかりますので、今はちょっとタイミングが悪いかなという思いもあり、こういう提案をしているわけです。

井加田委員 よろしいですか。オンライン会議というのは少し横に置いていただいて、まずこの試行がやっぱり全委員会に導入するとして、どういう中身でどこまでできるかということも含めた試行だったと思うので、また同じような試行であれば、ちょっといかがなものかと思えます。私たち議員の思いと聞き手側の思い、本会議、予算特別委員会は従来どおり流しで視聴できますが、今回、前回の意見を踏まえて、録画配信の画面をこのように改善していただいて、何時頃からどなたがということ、私も少ない人にしかお聞きしていないのですが、工夫されているし、分かりやすかったし、自分も改めて見て、ここ声小さいなとか、逆に言うと、あれっ、何を言っているのか分からないなという気づきもあったし、それはそれで委員会に導入することはいいのではないかと。もっと開かれた議会ということ踏まえれば、全委員会に視聴できるようなシステムで対応していくのが開かれた議会の方針に沿ってくると私は思います。

このほか、ちょっと細かい点を言いますと、工夫していただいて見やすくなったのは非常によかったということと、答弁者がどなたか字幕でもあれば分かりやすいのにといい意見もあったので、これは本会議とか予算特別委員会の質問でも共通していることなので、そういう意味での中身をより分かりやすく工夫できることがまた検討できるかどうかということも併せて検討いただいたらいいかなと思っています。

火爪委員 筱岡委員長の提案だと、いつまでも試行しているというイメージが感じられるので、もうちょっと前に進めたらいいのではないかなと思いました。

それで、とにかく現状は、一会場しか録画配信設備がないというのが一番の問題なので、その中で全委員会を録画配信するという場合は、

委員会の日程をずらさないと、この会議室を使えないというハードルがあると思います。

ですので、議会前の常任委員会はできるだけ日程をずらして多くの委員会の録画配信をするようにすると。一定例会に一委員会の録画配信だと、1年間順番に一つずつ常任委員会をやっているように聞こえるので、そうではなくて、1回の定例会前の委員会は全部やってみると。議会中の委員会は同じ時間帯で不可能なので、それは諦めると。だから、試行をもうちょっと早いテンポで前に進めるということが大事なんじゃないかと思います。来年度になるのか再来年になるのか分かりませんが、やっぱり今年度中に他の委員会室の設備にどのくらいお金がかかるのか、具体的に試算をしていただいて、それに基づいて議論をすると。来年、全委員会同時に録画できるようにするのか、再来年するのかということ、具体的な数字を出して検討するのがいいと思います。

篠岡委員長 公明党。

吉田委員 やはり、まだバージョンアップできるところもあるかもしれませんが一通り試行をやっていただいて、その上で、全委員会で実施ということであれば、いつからやると決めていただいたほうが私はよいと思います。

篠岡委員長 至誠。

杉本委員 最初に篠岡委員長から少し話がありましたが、私はそれでいいと思います。篠岡委員長の言われるとおりにしたいと思います。

篠岡委員長 先ほど申し上げたとおり、5常任委員会あるから、一回りしてはどうかということで、来年、残る3常任委員会をやってみれば、費用的には今回2常任委員会で64万円、単純に言えば、もう一つ増やして、100万円ほどになるのかな。来年は、その程度にしておいて、それで、再来年に向けてもっと増やせるような努力を、本格導入を、せめて2会場でやって、火爪委員が言われるように日程調整して数多く見られるようにすると。来年は何かそういう方向でよろしいですか。

火爪委員 会場を増やすということですか。

笹岡委員長 会場はここだけとして、来年、あと残る3常任委員会を回してみたら。

火爪委員 1年間に3回やるだけで終わり。

笹岡委員長 だけで終わり。再来年からもっと増やせるようにすると。

井加田委員 もう1会場増やして、日程調整してスピードを上げるのかなと思って聞いていたのですが、そうではないのですか。

笹岡委員長 全部やると幾ら経費がかかるのだったかな。1,000万円ほどだったか。

事務局（大村議事課長） 過去に、大会議室にカメラを入れたときは、カメラ1台当たり50万円、音響調整機器も大体50万円程度でした。その後の物価変動だとか工事費等を加味すると、大体1会場当たり160万円から170万円ぐらいになるかと思います。

大会議室にカメラはあるのですが、予算特別委員会の会場ですので、録画配信の際は4階にある報道室に業者に来てもらって、例えばテロップで何々委員だとかというのをに入れていただいています。そういった調整作業を別室でやっているのですが、今後、全委員会を録画配信することになると、事務局職員が各委員会室で音響や映像機器等の調整をできるようにする必要があり、1会場当たり160万円から170万円ぐらいの予算が伴ってくるだろうと。当然ながらそれ掛ける5なので、言わずもがなということになるかと思っています。

あとは工事関係ですが、ちょっとまだ見込めない、見通しが立たないところが多々ありまして、実際いつからできるかというのはまだ調査中ではありますが、過去、こちらの会場のカメラを導入したときの経費を基に試算しますと大体それぐらいじゃないのかなと思っております。

ただ、今申し上げた経費につきましては、財政当局とは全く調整しないで、あくまでも私の試みの計算ですので、もう一度計算するともう少し上に行くか、上振れするかもしれませんが、そこは御容赦いた

だきたいと思っております。

以上です。

筱岡委員長　　こういうコロナという問題がなければ堂々と要求してもいいのですが、開かれた議会ということの名目に、果たしてこの非常事態に、議会として要求していいものかどうかという时期的な問題もあって、ちょっと慎重にならざるを得ないと思います。その代わり、まだ実施していない残りの3常任委員会を取りあえず見てもらうということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長　　では、一応そういうことで、来年は残る3常任委員会をやって、再来年にはきちっとまた常時見ていただけるように頑張るということでお願いします。

次に、議場・傍聴席からの避難誘導訓練の実施についてであります。

事務局から説明をお願いします。

事務局（山崎次長・総務課長）　それでは、資料3を御覧ください。

初めての試みとして、昨年作成しました危機管理マニュアルに基づいて、本会議開会中に地震が発生したという想定で避難誘導訓練を実施してはどうかというものであります。実施日は11月定例会で、代表質問日などで調整をしてはどうかと。参加者は、議場におられる方全てと事務局職員。内容としましては、先の県の総合防災訓練と同じ想定で、滑川、魚津で震度7、富山市でも震度5弱を記録したという設定で行いたいと思っております。

訓練の流れですが、本会議終了後、地震が発生し、全員頭を守る体制を取っていただきます。揺れが収まりましたら暫時休憩となり、地震情報や議事堂の安全を確認した上で、控室や1階ロビーに避難していただき、おおむね10分程度で終了するという見込んでおります。

その後、各会派代表者の皆さんには、災害対策の協議ですとか訓練の振り返りを行っていただきたいと考えております。

なお、実施となれば、大阪府、それから三重県での実施例がありますので、これらを参考に詳細を詰めていきたいと考えております。

お金はかかりませんので、御検討よろしくお願いいたします。

筱岡委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、具体的な進め方については私に御一任いただきたく存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。

次に、広報編集委員会の取組状況について、委員長の山本委員から報告をお願いします。

山本委員 広報編集委員会です。

6月9日に試験的に発行いたしました広報紙ですが、皆さんのおかげで、アンケートはがきによる調査や、インターネットを活用した調査、また、実際に見てもらった人に集ってもらったグループインタビューによる調査などをさせていただきました。委託業者からの調査報告は、先日9月25日の広報編集委員会で受けたところでございます。

委員各位、広報編集委員会委員の皆様には結構膨大な量の資料を渡してございますので、見ていただいて、ちょっと感覚をつかんでいただきたいと思っております。

前回の広報編集委員会では、次回は11月10日ぐらいにやりたいというお話をさせていただきましたが、試行を受けて、今後の方針を決めるために議論を深めていく、そんな予定にしておりますので、今日は報告とさせていただきます。

筱岡委員長 何か御意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ないようですので、次に、議会ホームページのリニューアルの現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局（大村議事課長） では、お手元の資料4を御覧いただきたいと思っております。カラー刷りのものです。

富山県のホームページ、執行部側、議会、警察本部について、現在、

ホームページのリニューアルを進めております。目標は来年4月を考えております。

今日お示ししておりますのは、今、広報課で契約している会社から提案があったものについて御報告いたします。

ちなみに、こちらの会社につきましては、農林水産省とか18都道府県で導入実績がある会社であります。

では、2ページに、現在の富山県議会のホームページの課題について整理されております。

まず、内容は充実しておりますが、様々な情報がトップページ上に並んでいると。各メニューが視覚的な工夫がなくて、同一の扱いで並んでいるため、若干見にくいと。それから、見せ方の工夫やスマートフォンに対応する必要があるということでもあります。

現在のホームページの構成概要ですが、①から③は省略しまして、下の赤字で書いてあるところです。

まずレスポンス未対応ということで、パソコンやスマートフォンのそれぞれの機種に応じた閲覧画面になっていません。

それから、高齢者や障害のある方に応じた、例えば読み上げ機能や、文字を拡大する機能、外国人向けのいわゆる補助機能がないということでもあります。

あと、トップページの印象が全体的に古めかしい感じがすることでございました。

改修の方針ですが、いわゆる統一性とメリハリのあるデザインへの改修、スマートフォン対応も含めることとします。それから、情報の性質やターゲットに配慮したレイアウト・配置を工夫することということで、3ページがそのベーシックなスタイルです。提案としましては、情報設計とデザインの見直しによるメリハリのある情報にする。それから、県民に分かりやすい、より開かれた議会を表現しますということで、まず①のページタイトル・ナビゲーションですが、こちらにある会議録の閲覧などを別建てにして、なるべくトップページにある情

報を整理すると。会議録の閲覧やインターネット中継は③の部分に並べて表記されます。真ん中には重要なお知らせや新着情報が約5件程度表記されるようになります。6番目が、「県民にわかりやすい、より開かれた議会へ」ということで、議会日程や陳情、請願などを掲載してあります。こちらはあくまでも基本的な構成ですので、それを具体的に示したものが次のページです。

4ページを見ていただくと、パソコン用ということで、A案、B案並べてありますが、違いは、お知らせと新着情報が横並びか縦並びの違いでありまして、そのほかは、こういった形で議会の写真などを載せた形になっております。

上には議長の挨拶や、議会日程が並び、写真の下部には会議録の閲覧やインターネット中継が並んでおります。

それから、「県民にわかりやすい、より開かれた議会へ」のところには、議員紹介や、議会日程、今回検討している議会改革推進会議、それから政務活動、議会広報というようなものが並んでおります。

パソコンで見た画面が、4ページの左下の状態です。

5ページを見ていただくと、例えば委員会の情報をクリックすると、委員会の開催ということで4つの項目が出てまいります。

それから、右上に共通ヘッダとしまして、文字サイズの変更やふりがな、読み上げ、外国語対応、検索画面ということで、これまでにない機能を付加しまして、より視聴しやすいようにしたいと思っております。

6ページが、委員会のさらに下部階層の状況で、こういった運営日程などが出てまいります。

それから、先ほどのスマートフォン対応していないということですが、具体的にどうなのかを最終ページ、9ページを御覧いただきたいと思えます。

富山県のページをスマートフォンで見ようとすると、新潟県はこういった形で画面に必要な情報が出てまいります。我が富山県は、ト

ップページが小さく映って見づらい状態となり、それから、階層別もよく分からない状態で、こういった形でレスポンスに未対応ということでありました。

これを解消するために、7ページですが、こういったスマートフォンの画像イメージということでスマートフォンでも見られるようになります。

真ん中のラインですが、「県民にわかりやすい、より開かれた議会へ」の中では、議員紹介や議会日程、議会改革推進会議、政務活動費、それから議会広報があり、柔軟な対応ができるようになっております。

最後に、8ページですが、同じように、スマートフォンの中でも補助機能のメニューが追加されまして、文字の大きさやふりがな、読み上げ、外国語対応、検索機能ということで、スマートフォンでもより分かりやすいような形にすることになっております。

こういった点からも、より開かれた議会の対応ということで、今、ホームページのデザインを業者と協議しながら進めているところであります。

以上です。

筱岡委員長 何か御意見ありますか。

どうぞ。

山本委員 先ほどの常任委員会のインターネット録画配信のところ、配信経費が半年間で28万円とのことでしたが、システムが変わるともうちよっと抑えられるとか、そういうことはあるのでしょうか。

事務局（大村議事課長） あくまでも配信費用は、Y o u T u b eにアップするときのようにサイズダウンしまして、それをただ単に流しているだけですので、システムの変更によって配信費用が変わるということはありません。

山本委員 例えば本庁で録画ビデオを流すことについては、ホームページ業者との契約の中で、一括幾らのような計算になっているのでは。本庁の場合、動画全部について、一回一回、十何万という契約をして

いるとは思えないのですが。

事務局（大村議事課長） 議会では別途業者と契約をして、配信していただきますので。

山本委員 せっかくだから、本庁と掛け合って、議会の動画も本庁の動画システムの中に入れてもらうなどできないでしょうかね。

事務局（大村議事課長） 今のところ、そういう話はないです。

山本委員 委員長からぜひ経営管理部に働きかけをお願いします。

笹岡委員長 では、また確認しておきます。

ほかありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

笹岡委員長 それでは、最後に次回の会議についてですが、11月定例会中に開催することとし、先ほど来の課題について引き続き議論したいと思います。

別途、日程調整させていただきます。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際ほかに御意見等はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

笹岡委員長 では、これをもって第3回議会改革推進会議を閉会いたします。